

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1302 - 09

事務事業名	学校給食調理業務委託経費	担当組織	教育部	学務課
-------	--------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1302	-	08
事業を構成する 予算事業	①	小学校給食調理業務委託経費			②	中学校給食調理業務委託経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣の定着、健康の増進など、豊かな生活を送るための基礎を培います。			
政策	学校における教育								
施策	「健やかな心と体」の育成【重点】			施策番号	4-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	指名競争入札により信頼性のある事業者へ学校給食調理業務を委託し、安定的な給食運営を行うとともに、委託事業費の適正化を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立小・中学校								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	効率的・効果的な学校給食の運営を図るため、自校調理方式とし、給食調理業務を民間委託している。委託事業者の選定については、平成25年度より従来のプロポーザル方式から指名競争入札に変更するとともに、契約方法を長期継続契約（3年間）に変更し、学校給食運営の安定化・委託事業費の適正化を図っている。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区立小学校児童数:8,620人、区立中学校生徒数:2,498人、区立幼稚園児数:121人 （令和元年5月1日現在）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	9社に30校の給食調理業務を委託（1社あたり1～6校）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 給食調理業務委託における、入札実施校数	→	校	7	11	12	12	7
		② 小学校給食調理食数（児童数＋教職員数）	→	食／日	8640	8940	9095	9095	9481
③ 中学校給食調理食数（生徒数＋教職員数）	→	食／日	2740	2677	2707	2707	2811		
指標の説明	①各年度における、調理業務委託指名競争入札実施校数（翌年度から3年間契約）								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 小学校給食調理日数	→	日	199	198	194	178	198
		② 中学校給食調理日数	→	日	192	190	187	172	190
	③ 異物混入・食物アレルギー事故発生校数	↘	校	11	5	0	8	0	
指標の説明	③調理業務委託事業者に起因する異物混入や食物アレルギー事故が起きた学校数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）
事業費	A	633,362	638,559	683,095	673,688	715,191	41,503
人件費	【正規（人数）】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	4,250	4,250	—	4,250	4,250	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	637,612	642,809	—	677,938	719,441	41,503
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	637,612	642,809	—	677,938	719,441	41,503

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	アレルギー食について、調理段階で最新の注意を払うとともに、誤配膳もあってはならないことなので、子どもに届くまでの工程を繰り返し確認していかなければならない。良質な事業者の選定とともに、学校が事業者とよく連携を図れるよう支援していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	事故を起こした調理業務委託事業者に対しては、原因究明と改善策の徹底を指導した。また、現受託事業者に対する学校の評価シートを詳細な内容に改訂し、次回入札時の参考・指名検討に活用している。		

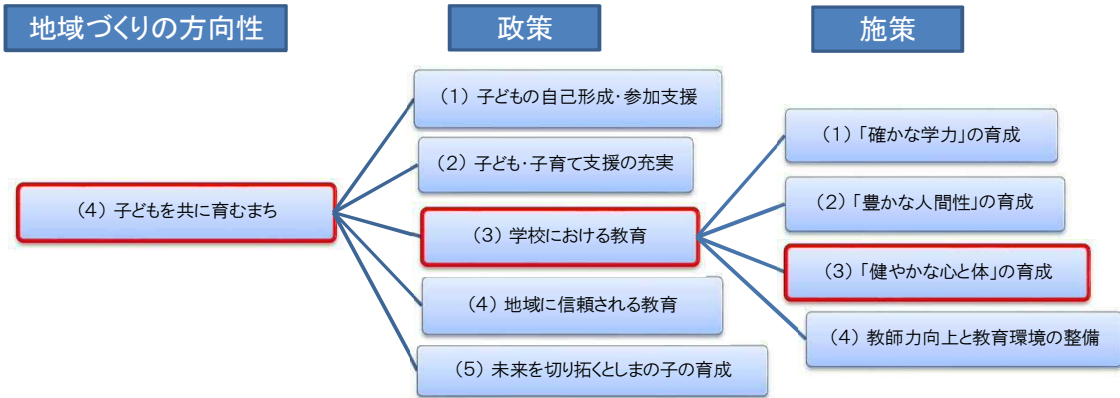
4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	学校給食法により、自治体は学校給食の実施に努めることとなっている。効率的な運営を図るため、ノウハウのある民間事業者に委託している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	事業者は学校・栄養士と連携し、栄養士が立てる献立の調理や食物アレルギー対策、衛生管理の徹底等に対応し、学校の年間予定に合わせ必要食数の調理を行っている。事業者に社内研修の実施を課し、職員の育成・能力向上を図っている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	指名競争入札により経費削減を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	区教育委員会と各学校が連携し、適時情報共有を行っている他、区教育委員会の定期的な学校巡回、評価シートの作成等により事業者の業務状況を確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	調理日数は達成しているが、異物混入・食物アレルギー事故はゼロになっていない。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	栄養管理システムにアレルギー管理システム機能を新たに追加する。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	調理業務委託は、効率的・効果的な学校給食の提供に重要である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	増額	根拠	児童生徒数の増加に伴う食数の増加により、かかる人件費も増加した結果、委託契約額が上昇している。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
児童生徒数の増加傾向が続く上、感染症対策で通常と異なる作業も伴い、現場の負担は増加している。負担に比例して事故リスクも増加していくため、必要な人員やシステムについて、現場からの要望等をくみ上げ、アレルギー対応システムの導入や研修などで対応力を底上げし、安全安心な給食を維持していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・児童生徒数の増加に伴い、収支見通して増要望を出している。			

学校給食調理業務関係経費(小・中学校)

本事業を構成する予算事業：小学校給食管理運営経費、中学校給食管理運営経費、小学校給食調理業務委託経費、中学校給食調理業務委託経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	区単独事業	事業開始年度	25年度以前
	運営形態	一部業務委託	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	平成9年度 民間事業者への給食調理業務委託開始 平成21年度 民間事業者への給食調理業務委託全校完了			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
資産	17,718	23,381	5,663	負債	0	0	0
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	0	0	0	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0	純資産	17,718	23,381	5,663
その他資産	17,718	23,381	5,663	純資産	17,718	23,381	5,663

資産科目の詳細

【その他資産】各学校の調理室にて管理する備品

負債科目の詳細

負債計上なし

②行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
コスト	809,860	859,045	49,185	収入	0	0	0
人にかかるコスト	117,802	132,022	14,220	国・都支出金	0	0	0
業務にかかるコスト	691,089	724,656	33,567	使用料・手数料	0	0	0
給付にかかるコスト	0	642	642	その他収入	0	0	0
減価償却費	969	1,725	756	純行政コスト	809,860	859,045	49,185

コストの詳細

【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等
 ※学校栄養士について、30校中15校は区費の非常勤栄養士だが、残り15校は東京都費の栄養士が業務にあたっている。
 【業務にかかるコスト】給食調理業務委託に係る委託料、給食運営にかかる諸経費(備品・消耗品購入費等)
 【減価償却費】当年度1年間で償却した備品の価格

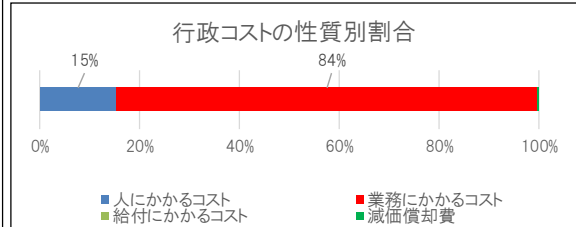
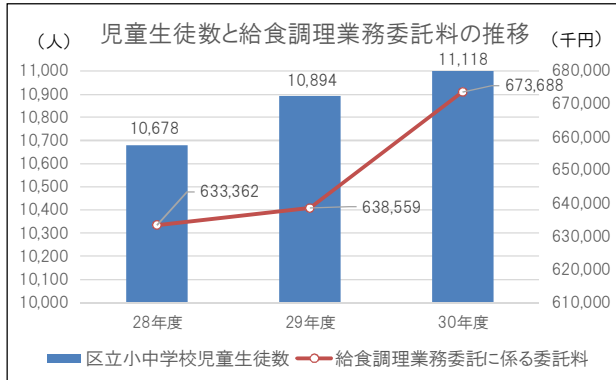
収入の詳細

当事業に係る歳入なし

※豊島区では、食材費のみを保護者の負担として給食費を集めている。給食費は各学校が私費会計で歳入するため、区の行政コスト計算書には計上されていない。

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (目標値)	元年度 (実績)	2年度 (計画値)
	区立小中学校児童生徒数		人	10,387	10,678	10,894	11,118	11,118	11,484
	給食調理業務委託に係る委託料		千円	613,267	633,362	638,559	683,095	673,688	715,191
	給食運営にかかる諸経費(備品・消耗品購入費等)		千円	44,762	68,106	62,348	61,802	58,996	99,361



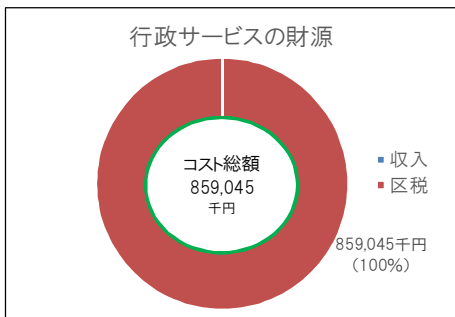
事業に携わる職員数

	29年度	30年度	元年度
正規職員	2.5人	2.4人	2.4人
再任用職員	0人	0人	0人
非常勤職員	15.0人	15.0人	15.0人
再雇用職員	0人	0人	0人
臨時職員	0.2人	0.2人	0.2人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
資産(土地・建物)計上なし		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	—
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	—
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	—
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	—

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



(円)

指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
区立小学校児童数	人	29年度	8,141	74,356
		30年度	8,423	70,164
		元年度	8,620	72,085
区立中学校生徒数	人	29年度	2,537	87,583
		30年度	2,471	88,576
		元年度	2,498	95,144

※児童生徒数は、各年度5月1日現在数

※単位当たりコストは、純行政コストを小学校・中学校に細分化し算出

他自治体のコスト情報

【杉並区】
 (学校給食調理業務委託)総事業費/受益者数 → 1,192,467千円/21,616人(※)=55,167円
 (※4月時点の児童生徒数×委託実施率)
 (出典:杉並区HP掲載「令和元年度事務事業評価」「児童・生徒数」平成30年データより)

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

学校給食調理業務は、平成9年度から順次民間事業者へ委託し、直営に比べてコスト面・事業面でも安定的に運営している。学校給食にかかる経費については、学校給食法に基づき、保護者の負担は食材費分のみとし、その他学校給食に従事する職員の人件費や施設、設備費等は、学校設置者である区が負担している。「給食調理業務委託に係る委託料」の内容は、給食調理業務を行う調理員人件費や、アレルギー対応・衛生管理対応等の経費であるため、調理食数の増加や調理員のノロウイルス検査等衛生管理の強化が委託料に反映される。平成29年度から法改正による調理従事者の社会保険適用拡大や、近年の人材不足も、委託料増につながっている。また、老朽化する給食調理備品の維持・更新、消耗品の購入等も、子どもたちに安全・安定した給食提供を行ううえで必要な経費であり、備品の耐用年数や調理食数に応じた環境整備を行っていかねばならない。小中学校の元年度の単位当たりコストは、前年度に比べて増加している。また、全体のコストは概ね児童生徒数の増加に比例しており、備品の老朽化等のタイミングによる変化はあるものの、今後も増加傾向が続くと考えられる。

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1303 - 01

事務事業名	子どもスキップ運営事業	担当組織	教育部	放課後対策課
-------	-------------	------	-----	--------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4	1	1	2
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1303			- 01
事業を構成する 予算事業	①	子どもスキップ管理運営経費			②	職員関係経費 会計年度任用職員					
	③				④						
	⑤				⑥						
	⑥										

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標					
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	子どもの社会参加・参画の促進			施策番号	4-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組内容	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	学校の理解と協力のもと、子ども会議での児童の意見を反映させて運営することにより、児童が放課後を自主的に楽しく安全・安心に過ごし、遊びをとおして児童たちが交流を広げることを支援する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校在籍児童及び区内在住の全児童（学童クラブ・一般利用） 子どもスキップを利用している児童の保護者 							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて子どもスキップを運営している。 保護者の就労などの理由で放課後の時間帯に家庭が留守になる児童を預かる「学童クラブ」と、保護者と児童との間で帰りの時間を決める自主的な利用が可能な「一般利用」の、2つの利用方法で運営している。 学童クラブと一般利用両方の児童が交流し、安全・安心に配慮したうえで、体育館などの学校施設を活用した遊びや体験の場を提供する。 各スキップで利用児童による子ども会議を開催して、行事やルール決めなど、子どもスキップの運営に児童自らの意見を反映させる。 地域子ども懇談会を開催して、子どもスキップの運営に地域や関連団体等の意向を反映させる。 							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校の敷地内または隣接地で運営（22施設）。 開所日数は年間291日。 令和元年度の利用者数は516,829名（一般利用 延184,217名、学童クラブ 延332,612名）。 学童クラブ利用料は4,000円/月、9時前利用は1,000円/年、延長利用は1,000円/月。減免制度あり。一般利用は無料で利用可能。 							
事業の 取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> スクール・スキップサポーター制度（非常勤職員）を導入。特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後につながる切れ目のない支援を行うため、区立小学校22校（子どもスキップ22施設）へのスクール・スキップサポーターの配置を目指す。（令和元年度末で15校に配置） 全子どもスキップへ熱中症計を配付。児童と職員の熱中症を未然に防ぐため、学校開放事業、放課後子ども教室事業と共有した計測基準を設け、安心安全な事業運営に努めた。 子ども会議を開催し、児童の意見を募った。 子どもスキップ運営協議会を開催した。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①学童クラブの利用登録者数。 ②子どもスキップ一般利用の届出者数。 ③子どもスキップ22施設で開催された子ども会議の回数。 							
事業目標の 達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①学童クラブ利用不承認の児童数。 ②子どもスキップ内で発生した、医療機関の受診を要する怪我による事故発生件数。 ③子ども会議内で児童が話し合い、子どもスキップの運営に反映させることを決定した意見の件数。 							
		① 待機児童数	→	人	0	0	0	0	0
	② 事故発生件数	↘	件	154	129	116	154	77	
	③ 子ども会議決定事項数	↗	件	63	83	65	61	44	

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	594,252	568,371	686,438	606,174	821,599	215,425
人件費	【正規（人数）】	(33.50)	(33.18)	—	(34.00)	(35.18)	—
	【非常勤（人数）】	(3.00)	(3.00)	—	(4.00)	(2.00)	—
人件費 B	B	295,550	292,830	—	303,400	306,230	2,830
事業費（人件費含む）	C=A+B	889,802	861,201	—	909,574	1,127,829	218,255
財源内訳	国、都支出金	162,973	173,508	157,458	225,277	223,359	-1,918
	使用料・手数料	76,222	82,036	78,484	85,082	85,671	589
	地方債・その他	46,305	43,873	57,421	46,639	74,481	27,842
	一般財源	E=C-D	604,302	561,784	—	552,576	744,318

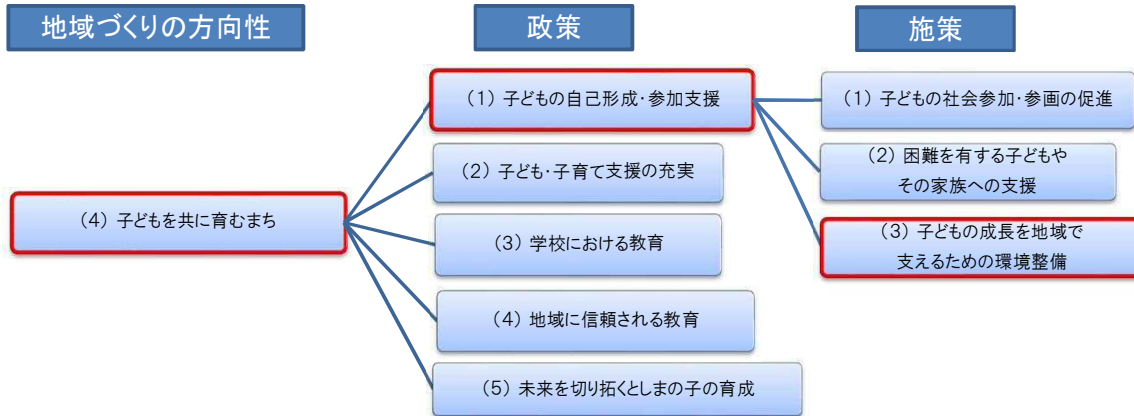
3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':改善・継続	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	令和2年2月より、感染症予防対策を講じたため、一時的に利用自粛する者が増えたが、共働き世帯が過半数を超える中、小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保として学童クラブ利用の潜在的ニーズは根強い。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	令和2年2月より、感染症予防対策を講じたため、学童クラブ、一般利用を自粛する者が増えたため、実績が上がりにくい結果となった。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	主管課と施設との連携強化や事務環境整備、事務の簡略化など更なる事務改善の余地がある。また、今後はさらなる需要増が見込まれており充実した児童への支援のため、人員確保と適正な人員配置が必要である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	条例・規則等の法令を順守し、利用者である児童、保護者の個人情報を厳重に管理しており、適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	待機児童数ゼロは達成だが、感染症予防対策により、学童クラブ、一般利用を自粛する者が増えたため、実績が上がりにくい結果となった
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	職員採用について、様々な機会を捉え募集したことや会計年度任用職員制度の導入により欠員状況が改善傾向にある。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	共働き世帯の増加に伴い、保育が必要な小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保として学童クラブの利用の需要は増えている。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	増額	根拠	小学生の放課後の安全な居場所づくりのため、施設の増築や新型コロナウイルス感染症防止のため消毒液、マスクなどの消耗品購入が必須である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>新型コロナの感染拡大に伴う一斉休校の影響により学童利用時間が急増している。近年、豊島区の人口は増加傾向にあり、そのうち0～14歳の年少人口が最も増えている。共働き世帯の児童の増加により、子どもスキップの利用が高まる中、小学生の放課後の安全な居場所づくりに対応する必要がある。感染症対策の中、学童クラブの重要性は増しており、感染防止の徹底を図る必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を徹底した事業内容の検討 ・今後はさらなる需要増が見込まれており充実した児童への支援のための人員確保 ・スペース確保のための別棟建設や新型コロナウイルス感染症防止のため衛生管理費の充実については、教育委員会所管の強みを生かし、学校との連携を強化していく 			

子どもスキップ管理運営経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	国・都補助十区上乗せ事業	事業開始年度	平成16年度
	運営形態	直営	他区の状況	23区実施(学童クラブ)
これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月 事業開始(子どもスキップ南池袋を開設)。 平成17年4月 子どもスキップ巣鴨・西巣鴨・高松を開始 平成17年7月 子どもスキップ朝日・さくらを開始 平成18年4月 子どもスキップ高南・富士見台を開始 平成19年2月 子どもスキップ朋有を開始 平成19年4月 子どもスキップ駒込・池袋第三を開始。 平成20年4月 子どもスキップ池袋第一・椎名町を開始。 平成21年4月 子どもスキップ清和を開始。 平成22年4月 子どもスキップ仰高・長崎を開始。 平成24年4月 子どもスキップ要を開始。 平成25年10月 子どもスキップ池袋を開始。 平成25年11月 子どもスキップ豊成を開始。 平成26年10月 子どもスキップ目白を開始。 平成27年4月 子どもスキップ千早を開始。 平成28年8月 子どもスキップ池袋本町を開始。 平成29年4月 子どもスキップ運営事業を、子ども家庭部子ども課から教育委員会教育部放課後対策課へ移管。 			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
資産	566,661	547,004	△ 19,657	負債	0	0	0
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	748,496	748,496	0	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	△ 189,266	△ 208,062	△ 18,796	純資産	566,661	547,004	△ 19,657
その他資産	7,431	6,570	△ 861	純資産	566,661	547,004	△ 19,657

資産科目の詳細

【建物】子どもスキップの取得時の建物価格
 【減価償却累計額】子どもスキップ建物価格のうち既に償却した価格
 【その他資産】子どもスキップの備品等

負債科目の詳細

負債計上なし

②行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
コスト	1,068,147	1,103,866	35,719	収入	299,764	356,997	57,233
人にかかるコスト	1,002,478	1,032,103	29,625	国・都支出金	173,508	225,277	51,769
業務にかかるコスト	44,211	50,773	6,562	使用料・手数料	82,316	85,081	2,765
給付にかかるコスト	625	610	△ 15	その他収入	43,940	46,639	2,699
減価償却費	20,833	20,380	△ 453	純行政コスト	768,383	746,869	△ 21,514

コストの詳細

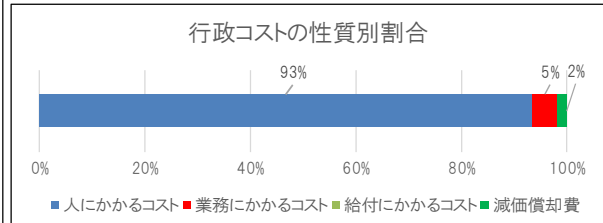
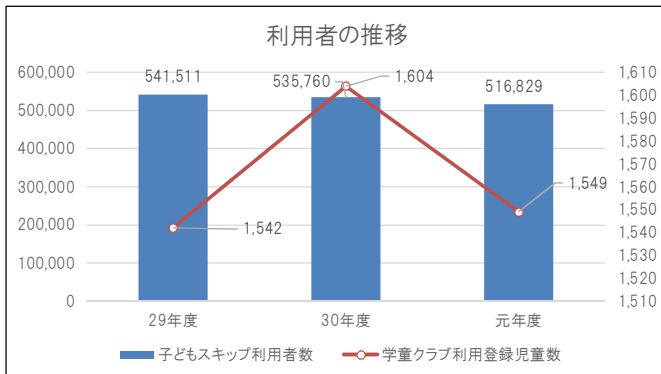
【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等
 【業務にかかるコスト】子どもスキップ内のシステム管理委託料等
 【給付にかかるコスト】学童クラブでの間食に係る援助金
 【減価償却費】子どもスキップ建物価格のうち当年度1年間で償却した価格

収入の詳細

【国・都支出金】子ども・子育て交付金
 【使用料・手数料】学童クラブ利用に係る利用料
 【その他収入】非常勤・臨時職員に係る社会保険料の本人負担分

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (目標値)	元年度 (実績)	2年度 (計画値)
	子どもスキップ利用者数	人	536,124	541,511	535,760	523,000	516,829	255,750
	学童クラブ利用登録児童数	人	1,488	1,542	1,604	1,650	1,549	1,980



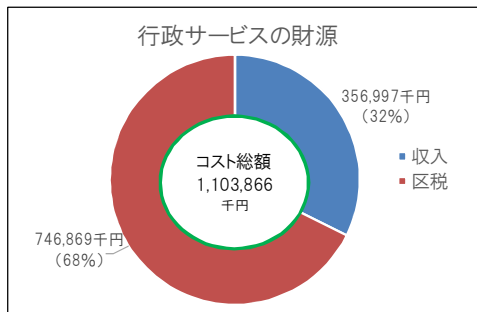
事業に携わる職員数

	29年度	30年度	元年度
正規職員	33.4人	35.7人	34.0人
再任用職員	3.0人	3.0人	4.0人
非常勤職員	112.0人	111.0人	123.0人
臨時職員	232.0人	274.0人	253.0人
人材派遣	0人	0.1人	0.1人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
子どもスキップ22ヶ所 (小学校舎内15ヶ所、学校敷地内4ヶ所、学校敷地外隣接3ヶ所)		
資産老朽化比率	(千円)	
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	748,496
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	208,062
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	540,434
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	27.8%

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
子どもスキップ利用者数	人	29年度	541,511	1,475
		30年度	535,760	1,437
		元年度	516,829	1,445
学童クラブ利用児童数	人	29年度	1,542	517,827
		30年度	1,604	479,953
		元年度	1,549	482,162

他自治体のコスト情報

【杉並区】事業費(委託費)・人件費(直営36施設 社会福祉法人・NPOへ委託12施設 合計48施設)
 総事業費/学童クラブ利用児童数※2 → 1,312,679千円/4,324人 = 303,580円(児童一人あたり・平成30年度分)

※1 杉並区HP掲載「令和元年度杉並区事務事業評価表シート(1)」より
 ※2 施設数に違いあり(杉並区の施設数:48施設、豊島区の施設数:22施設)

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

令和元年度は、感染症予防の影響により、年度当初1,839人であった学童クラブ利用登録児童数が、2月～3月にかけて利用自粛が増え、年度末には1,549人となった結果、一人当たりの単価が482,162円となり、平成30年度に比べ、2,209円の増加となっている。(年度当初、4月時点の登録児童数で計算すると、一人当たりの単価は406,128円となる。)仮に利用自粛がなかったとすれば、一人当たりの単価は減少していたと考えられる。子どもスキップ管理運営経費の93.5%は人件費であり、本区では非常勤職員等(令和2年度より会計年度任用職員)を積極的に活用し、効率的な事業運営に取り組んでいる。平成30年度と令和元年度を比較すると、国・都の支出金(補助金)が51,769,000円増加しているが、これは学童クラブ利用登録児童数増加により、支援の単位数を増やしたこと、支援の単位数当たりの基礎単価が上がったこと、障害児受入促進事業費が増加したこと等によるものである。令和元年度2月以降は、感染症対策を講じながらの事業運営となっており、利用自粛が一定数あることで補助金額が減少すること、会計年度任用職員制度導入による人件費の増加から、事業コストは前年度を上回ると予想される。

資産老朽化比率については27.8%となっており、これは施設開設後、年数がそれほど経っていないことによるものである。老朽化に対する手当については、今後も学校施設課と連携し、学校本体の改築・大規模改修と合わせて手当を行っていく。また、就学児童数の増加、共働き家庭の増加により、学童クラブの需要は一気に高まっており、待機児童の発生を防止、国基準の児童一人当たり1.65㎡のスペースを確保するために、学校敷地内の別棟建設等も検討していく。

他自治体のコスト情報では、杉並区は直営36施設、社会福祉法人・NPOへ委託12施設、合計48施設での学童クラブ児童一人あたりのコスト303,580円に対し、当区は482,162円(4月時点では406,128円)となっている。しかし、杉並区の正規職員17人に対し、当区は正規職員34名体制で、学童クラブのみならず子どもスキップ一般利用にも対応しており、子どもスキップ年間利用者数から学童クラブ年間利用者数332,612人を引くと、184,217人は一般利用者数であり、1人:0.55人の割合となる。このため、年間2,400人(学童クラブ利用登録児童数の1.55倍)で計算すると、一人あたりのコストは311,195円(4月時点では262,059円)となるため、杉並区と大きなコスト差なく運営できていると考えられる。